

答申の内容

長島町立学校等の規模・配置の在り方検討委員会では、平成19年11月6日に長島町教育委員会から次の事項について検討するよう諮問された。

1 町立小・中学校、幼稚園の適正規模について

2 町立小・中学校、幼稚園の適正配置について

当委員会では、20人のメンバーにより、2年間にわたり年3回ずつ計6回の検討を重ね、その間先進地視察も行った。

学校編成（適正規模・適正配置）に関する検討結果を次のように取りまとめた。

1 小・中学校の適正規模について

学校の活力、教育水準の維持や充実・発展を図り、質の高い教育を提供するという観点から、望ましい小・中学校の規模を次のとおりとする。

○望ましい小・中学校、幼稚園の学級規模

1 小学校においては、1学級の児童数は25人〜30人程度、1学年の学級数はクラス替えが可能な2学級以上が望ましい。

2 中学校においては、1学級の生徒は30人程度、1学年の学級数は免許教科外教科担任の解消と学習集団の弾力的な編成等のため教員確保可能となる1学年3学級以上が望ましい。

3 幼稚園においては、1学級の幼児数が21人〜30人程度が望ましい。

2 小・中学校の適正配置について

①適正配置について

本町の学校の現状、今後の児童生徒数の推移、地理的条件などから統廃合をしても適正規模になることが見込めない学校もある。そこで、1の適正規模に少しでも近づけるために、

地域の実情等も勘案し、学校の適正配置の方針を次のように定め、学校編成を進めていく。

○長島町における小・中学校、幼稚園の適正配置の方針

1 中学校においては、免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1町2校（長島本島1校、獅子島1校）に編成する。

2 小規模小学校についても望ましい学習環境を確保するために、1町5校（長島本島4校、獅子島1校）に編成する。

3 幼稚園については、望ましい学習環境を確保するために、1町2幼稚園（長島本島1園、獅子島1園）とする。

城川内幼稚園については現在園児数7人であり、今後増加が見込めない。また園児が集団生活を送れる状況ではないことから、平

成21年度に休園とする。現在在籍している園児については、希望があれば卒園まで鷹巣幼稚園に輸送する。

4 編成できない獅子島の学校については、小・中併設校とすることによって、中1ギャップの解消を図る。

5 学校編成は、スクールバスによる通学が可能な範囲で検討する。

②適正配置を進める際の留意点について

学校の適正配置を進める際には、長島町の子どもたち一人ひとりに、より一層豊かな教育を充実した教育環境の中で受けさせることを重視するとともに、長島町民の期待に応える新しい時代にふさわしい学校づくりを目指す。

そのため、次の点について、合意のプロセスを大切にしながら、保護者や地域住民と協議を進めていく必要がある。

○適正配置を進める際に留意する事項

1 長島町の新しい時代にふさわしい心豊かな児童生徒を育む魅力ある教育、地域に開かれた特色ある学校づくりについて、先進地の取組事例等を参考にしながら推進していく。

2 通学区域の広域化に係る通学の利便性および通学路の安全性を図る。

3 学校編成後の新しい学校と地域社会との協力体制の再構築を図る。

4 学校編成によって生じる跡地、空き校舎等を、新たな文化の拠点として、町長部局とも連携して有効利用を図る。

